SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：青木建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		ISO9001によるマネジメントレビューを年2回作成し月1回の安全教育、安全パトロールの際に周知を行っている 各部署の目標を共有することで、全体としての目標達成を推進している								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則内に基本的法令遵守の規定を策定し、改正概要等の資料を社内回覧を行い、従業員への法令遵守に対する意識醸成を行っている。また、エコアクション21による業種に係る法令の尊守チェックリストを年1回行っている																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公共民間を問わず、工事の入札について関係法令を遵守し違反する行為を禁止している										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当部署を社内で組織し、事業活動が社会・環境に及ぼす影響を把握し、これらに配慮する取り組みを積極的に展開している																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		書類作成に際して知的財産に係るものの使用禁止、著作権、商標、特許などの侵害排除について、安全教育等で注意喚起を行っている								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		就業規則内に、個人情報保護に関する規程を設け、情報漏洩防止並びに情報の扱いを厳重に行っている																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		顧客（発注者）の声を大切にし、意見交換を通して双方向コミュニケーションに努め、連携した地域貢献への取り組みを進めている																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	協力会社とはお互いの立場を尊重し、良きパートナーとして関係を構築している。また、人権問題には男女平等、差別のない採用を実施し、温室効果ガスの排出の削減をはじめとした地球環境や、人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	新入社員には、数種の工種を経験してもらい個人の要望を踏まえたうえで、適正にあった部署にて技能や知識等の教育をうけることで後継者の指導・育成に取り組んでいる								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則に差別や各種ハラスメントの禁止について定め、雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において差別しない体制・運営を徹底している				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		月に1回の安全衛生協議会を行い、労働安全衛生マネジメントシステムの取組みの強化と徹底を行い、工事現場のリスクアセスメント強化、安全施工サイクル活動の実施、毎月の安全パトロール実施を通じて災害防止対策と是正の指導を実施している。また、中央労働災害防止協会主催の労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を活用し職場での心理的安全性の実現を行っている			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインの原則に則り、従業員（正社員・スタッフ・パート社員）の公正な待遇を行っている					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		家事や育児、介護等への配慮として、各社員への聞き取りと安全衛生連絡協議会を通して残業時間の管理徹底や、有給休暇等の取得奨励を実施している			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。また、資格取得の際には、資格に応じて手当を支給している				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		入社時と年1回の健康診断を全従業員実施し、健康診断結果に産業医から意見徴収し、健康診断後のフォローアップを行っている。また、全作業員へ空調服の支給を行い、個々の健康の維持と生産性向上に取り組んでいる			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる待遇はない 1名の女性技術者の雇用を行い、70歳以上の従業員と3名の障がい者も能力が発揮できる業務担当を行っている				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	感染症対策として、ウェブ会議の環境を整え、可能な会議や打ち合わせについてはウェブ会議を実施している			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	「gBiz」「e-Gov」「gecs」などの電子申請・契約システムへ登録し、行政との登録申請書類の電子化を行っている。また、取引先との情報交換や書類のやり取りを電子化することにより、効率化と記録化による業務改革を行っている								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	【予定】令和7年度のブライト企業へ申請する ブライト企業への申請に必要な新入社員の入社がまだなので未達成 新入社員の雇用に力を入れ今後の会社継続を行っていく			3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：青木建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		エコアクション21を取得している。廃棄物管理表（マニュアル）に基づき適正に処理している。また、環境経営目標として、産廃再利用率を99.5%に設定している。環境上の緊急事態対策のマニュアルを作成し、定期的に対応訓練を行っている			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		エコアクション21チェックシートを通して使用量の把握を行い、節水の呼びかけやLEDの使用を徹底している。また、3年間の中期環境目標として、水資源投入量、電気使用量、燃料使用量の削減目標を定め、検証、対策を行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		エコアクション21チェックシートを通して使用量の把握を行い、HV車・低燃費の重機リースの優先導入に取り組んでいる。環境経営目標として、温室効果ガス排出量、CO2排出量を前年比-1.0%に目標を定め、毎年検証を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		森林管理署との国有林クリーン活動を通して地域環境の保全を推進している。また、河川工事において、漁業協同組合と綿密な協議を行い、生態系への影響を最大限削減するよう河川環境の汚濁防止に取り組んでいる						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		工事において、建設リサイクル法に準拠し産業廃棄物の再資源化に努め資源利用の削減を推進している。また、社内においてはペーパーレス化、裏紙の利用も促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		「節水」や「汚水等の適切な処理」等の張り紙を行い実施している。また、森林管理署との国有林クリーン活動を通して水源地の環境保全を行っている		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		商品を購入する際はエコ情報マーク製品を優先して購入している。また、グリーン購入への取り組みは95%の品目の購入を行っている									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	環境コミュニケーションの一環として、農業用水源地への植栽を行うボランティア活動を行っている											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	照明のLED化や低燃費の車輌の導入などエネルギー使用率の改善に取り組んでいる							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	ロードクリーンボランティアとして年間8キロの道路沿いのゴミ拾いを行い海洋ゴミの削減に取り組んでいる												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：青木建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		2001年に品質マネジメントシステムの制定を行い、7回の更新審査を行っている。また、マニュアルに「安全・環境・品質・情報等に関するマネジメントシステムを統括的に構築・維持し積極的に活動する」として明確にしている			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		現場においての掲示をわかりやすい内容やサインを用い、地元の方にもわかるようにしている。また、現場にて女性用トイレを設置している									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	住宅工事において、柱等の木材は地元森林組合より購入したものを使用している。また、土木工事においては、型枠や看板を地元の間伐材を使用している		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
製品・サービス	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
製品・サービス	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		ロードクリーンボランティアとして年間8キロの道路沿いのゴミ拾いを行っている。また、地域の農地、農業用水等の資源や環境保全と質的向上を目的とした農業団体に、活動の円滑化を図るよう技術的支援業務や労務建設資材、建設機械の調達等の支援を行っている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
持続可能な社会・地方創生	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所において防災備蓄や防災グッズを常備している。また、安全教育の際に防災、減災に関しての講習を行い判断基準の共有を行っている				4							11.5		13.1			16	
持続可能な社会・地方創生	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	国との河川における災害応急対策協定を締結し、巡視や応急対策を行っている。また、地域の消防団への加入も行っている。地域事業者として、社会的な存在を認識しその責任を果たし、地域の利益を追求することに取り組んでいる	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
持続可能な社会・地方創生	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
持続可能な社会・地方創生	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
持続可能な社会・地方創生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	毎年地元高校生のインターンシップを積極的に受け入れている				4				8.6		10.2							17
持続可能な社会・地方創生	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の高校への求人を積極的に行っている。また、地元高校が主催する、地元企業説明会へ積極的に参加をし、地元での就職を促進する活動を行っている				4.4				8.5 8.6									17
持続可能な社会・地方創生	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。